

連 結 情 報

組合及びその子会社等の概要

子会社の令和3年度における事業概況については次のとおりです。

〔株式会社 あづみ野開発〕

長野県における令和3年の地価公示価格（住宅地）の平均変動率は、前年に対し $\Delta 0.4\%$ と24年連続の下落となり、下落幅は前年（ $\Delta 0.1\%$ ）より 0.3% 拡大しました。県下全体では下落したものの、JAあづみ管内の住宅地の公示価格は11地点中、2地点で上昇、9地点で横ばい、平均では 0.18% と僅かにプラスとなりました。

また、令和3年1月から12月までの持ち家の着工新設住宅戸数の前年比は、県全体で1.122と昨年を上回りましたが、松本市で0.995、安曇野市では0.968となっており、新型コロナウイルスやウッドショックの影響でわずかに減少しております。

このような状況下ではありましたが、不動産部門では、アグリタウン穂高原畦が完売し、新規事業として取り組んできたアグリタウン豊科Ⅱ（宅地分譲）・豊科Ⅲ（企業分譲）や田沢・青木花見の宅地造成工事が完了し、宅地建物販売では47区画を売り上げ、計画を上回る当期純利益を計上することができました。

ファミリーマートJAあづみ鳥川店におきましては、大勢の地域住民の皆様からご利用いただき、昨年を上回る2億円以上の実績をあげることができました。

〔株式会社 あづみアップル〕

第33期も新型コロナウイルス感染症拡大に歯止めがかからず、厳しい状況が続きました。

売上挽回策として家庭用需要を取り込むために県内外のスーパー、酒屋・酒量店への売込を強化し、また通販・ギフトを主力とする企業に対しては取扱品目を増やすための商品提案を積極的に行いました。さらに企業における会議、懇親会、宴席等の中止が相次ぐなか、手土産として当社製品の利用を推進し、特にJAあづみ及び各部会並びにJA長野県各連合会で多くの受注をいただくことができました。しかしながら飲食業、宿泊業といった業務用需要と観光地での土産需要は大幅に落ち込み、売上減少に大きく影響し計画に対して未達となりました。

また、損益につきましても社員全員がコスト意識を持って業務を行って参りましたが、売上の減少が大きく影響し、当期純損失を計上するに至りました。

〔 有限会社 あづみアグリサービス 〕

生産販売高 90 億円への再挑戦を掲げた、J Aあづみの「2019-2021 J Aあづみ 3カ年計画」の取り組み最終年度を迎え、「J Aあづみの地域農業振興の実行部隊」たる当社も精力的に事業を展開しました。

玉ねぎは、前年を 1.6ha 上回る 7.37ha を作付けましたところ、生育は順調、反収・販売単価も共に良好で、当社が取り組みを開始して以来最高の売り上げを計上することができました。また機械定植用苗の育苗事業につきましても、前年度と同程度の受注を受ける中、良質な苗が供給できました。玉ねぎの栽培と育苗事業は、当社の経営を支える大きな柱となりつつあり、より一層の技術向上に向けさらに取り組みを強化して参ります。

主食用の水稻に代わる、そば栽培への取り組みは 2 年目となりました。しかし特に秋そばは 8 月の降雨により相当な減収となり、またコロナの影響で下落した販売単価も回復せず、本年も昨年に引き続き補助金等により何とか再生産の目途が立つ程度の収支に終わりました。次年度以降も動向を見据えつつ取り組みは継続して参ります。

令和 3 年度は、長引くコロナ禍の中、世界中が必死に社会経済の維持に取り組んだ 1 年でした。また春先の凍霜害や盆の雨等気象災害も常態化し、当社の栽培する各品目にも深刻な影響を及ぼしたところですが、社員一丸となったローコスト運営等の結果、何とか当期純利益を計上することができました。なお一昨年より取り組んでいる固定資産の整備も順調に進んでおり、経営規模に見合った固定資産が整備できるまで、引き続き取り組みを継続して参ります。

組合の子会社等の概況

(単位：千円、%)

会社名	株式会社 あづみ野開発	株式会社 あづみアップル	有限会社あづみ アグリサービス
代表者名	宮澤 清	二村 恵	二村 恵
設立年月日	昭和49年1月29日	平成元年5月8日	平成12年2月21日
所在地	安曇野市豊科 4270番地6	安曇野市豊科 南穂高5567番地5	安曇野市豊科 4270番地6
事業内容	不動産業務全般、JA 業務の受託及び生活物 品の販売	農産物加工及び販売	農畜産物・種苗の生産 及び農作業受託
施設の概要	事務所はJAより 借用	事務所及び施設は JAより借用	事務所はJAより 借用
資本金総額 (発行済株式)	193,000 (19,300)	10,000 (200)	30,000 (600)
うち組合出資額 (組合保有株数)	193,000 (19,300)	10,000 (200)	30,000 (600)
当組合の議決権比率	100%	100%	100%
当組合及び他の子会社等 の議決権比率	100%	100%	100%
他の組合の議決権比率	0%	0%	0%

最近の5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

科目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
経常収益	11,448	10,951	10,482	9,318	10,381
（うち信用事業）	1,126	1,175	1,147	1,104	1,065
（うち共済事業）	873	818	763	689	674
（うち農業関連事業）	4,000	3,854	3,658	3,659	3,595
（うち生活その他事業）	5,419	5,076	4,886	3,837	5,016
（うち営農指導事業）	28	27	27	26	29
経常利益（又は経常損失）	421	287	218	121	306
当期利益（又は当期損失）	309	230	△ 323	83	454
総資産額	133,111	135,065	136,613	141,991	144,960
純資産額	8,186	8,292	7,988	7,937	8,312
連結自己資本比率	16.30	16.11	15.10	13.98	14.44

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和3年2月 28日現在)	令和3年度 (令和4年2月 28日現在)	科 目	令和2年度 (令和3年2月 28日現在)	令和3年度 (令和4年2月 28日現在)
1 信用事業資産	127,568,475	130,707,120	1 信用事業負債	131,305,643	133,698,800
(1)現金	552,905	642,716	(1)貯 金	130,840,844	132,997,181
(2)預 金	101,301,931	103,235,855	(2)借 入 金	80,244	77,353
(3)有 価 証 券	2,606,340	2,799,270	(3)その他の信用事業負債	384,554	624,265
(4)貸 出 金	24,006,038	24,044,661	2 共済事業負債	446,826	590,973
(5)その他の信用事業資産	290,411	438,333	3 経済事業負債	602,789	754,889
(6)貸倒引当金	△ 1,189,151	△ 453,716	4 雑 負 債	411,513	379,764
2 共済事業資産	29,320	47,470	5 諸引当金	1,287,040	1,223,898
3 経済事業資産	2,177,571	1,845,773	(1)賞与引当金	117,860	108,615
4 雑資産	867,872	859,790	(2)退職給付に係る負債	1,110,163	1,060,414
5 固定資産	4,504,351	4,449,288	(3)役員退職給与引当金	59,016	54,867
6 外部出資	6,448,965	6,512,080	負債の部合計	134,053,813	136,648,326
7 繰延税金資産	395,116	538,812	1 組合員資本	7,959,695	8,314,876
			(1)出資金	4,123,561	4,044,388
			(2)利益剰余金	3,889,889	4,340,324
			(3)処分未済持分	△ 52,860	△ 68,941
			(4)子会社の所有する 親組合出資金	△ 895	△ 895
			2 評価差額金	△ 21,835	△ 2,865
			(1)その他有価証券評価差額金	5,016	616
			(2)退職給付に係る調整累計額	△ 26,852	△ 3,482
			3 非支配株主持分	—	—
			純資産の部合計	7,937,860	8,312,010
資産の部合計	141,991,673	144,960,337	負債及び純資産の部合計	141,991,673	144,960,337

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
	令和2年3月1日から 令和3年2月28日まで	令和3年3月1日から 令和4年2月28日まで
1 事業総利益	3,234,871	3,290,374
(1)信用事業収益	1,104,579	1,065,295
資金運用収益	985,926	965,553
(うち預金利息)	(493,079)	(511,058)
(うち有価証券利息)	(33,008)	(29,888)
(うち貸出金利息)	(305,933)	(282,462)
(うちその他受入利息)	(153,904)	(142,144)
役務取引等収益	40,548	42,710
その他事業直接収益	19,246	5,818
その他経常収益	58,858	51,212
(2)信用事業費用	193,013	63,229
資金調達費用	52,627	43,952
(うち貯金利息)	(51,295)	(43,085)
(うち給付補填備金繰入)	(902)	(615)
(うち借入金利息)	(417)	(250)
役務取引等費用	21,807	25,126
その他経常費用	118,577	△ 5,849
(うち貸倒引当金繰入額)	(13,400)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△ 113,311)
信用事業総利益	911,565	1,002,065
(3)共済事業収益	689,692	674,372
(4)共済事業費用	51,978	54,336
共済事業総利益	637,713	620,035
(5)購買事業収益	5,854,931	6,346,185
(6)購買事業費用	4,873,255	5,448,273
購買事業総利益	981,675	897,912
(7)販売事業収益	332,067	305,855
(8)販売事業費用	55,448	60,780
販売事業総利益	276,619	245,075
(9)その他事業収益	1,337,605	1,989,845
(10)その他事業費用	910,307	1,464,560
その他事業総利益	427,297	525,284
2 事業管理費	3,218,576	3,121,639
(1)人件費	2,340,705	2,225,253
(2)その他事業管理費	877,870	896,385
事業利益	16,295	168,734
3 事業外収益	192,968	222,926
4 事業外費用	87,615	84,704
経常利益	121,648	306,956
5 特別利益	45,365	50,412
6 特別損失	41,530	31,427
税引前当期利益	125,483	325,941
7 法人税・住民税及び事業税	35,434	22,328
8 法人税等調整額	6,709	△ 150,949
当期剰余金	83,339	454,562

<令和2年度>

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社・子法人等 3社
(株)あづみ野開発・(株)あづみアップル・(有)あづみアグリサービス
- (2) 持分法の適用に関する事項
該当ありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。
- (4) 子会社等の資産および負債の評価に関する事項
子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
該当事項ありません。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成してあります。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
・現金
・当座性預金

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ア. 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - イ. 時価のないもの
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 購買品（生産資材・燃料等） … 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ② 購買品（農機） … 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ③ 購買品（小売店舗品・部品等） … 売価還元法による低価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物等（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しています。
なお、農業関連共同利用施設の資産については定額法を採用しています。
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
 - ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(5) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(6) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(7) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(9) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(10) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,144,420千円であり、その内訳は次のとおりです。

種 類	圧縮記帳額
建 物	419,685千円
機械装置	633,840千円
リース資産	4,775千円
その他有形固定資産	86,120千円
合 計	1,144,420千円

(2) 担保に供されている資産

為替決済等の担保として預金5,000,000千円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務の額

金銭債権の総額 875,500千円

金銭債務の総額 176,218千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 なし

理事および監事に対する金銭債務の総額 なし

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は1,639,899千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3カ月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅滞している貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありませぬ。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,639,899千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

子会社との取引による収益総額 65,785千円

うち事業取引高 51,720千円

うち事業取引以外の取引高 14,065千円

子会社との取引による費用総額 38,261千円

うち事業取引高 22,241千円

うち事業取引以外の取引高 16,020千円

(2) 減損会計に関する事項

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、事業用店舗（支所、ふれあいセンター、地域営農センター）は地区農業関連施設グループ（穂高地区、堀金地区、豊科地区、三郷地区、梓・安曇・奈川地区）ごとに、その他事業用店舗（葬祭センター、給油所（ただし大野川・奈川の各給油所については地区グループの共用資産としています）、灯油配送センター、LPガス）、遊休資産、賃貸資産については各固定資産を最小単位としてグルーピングを実施しております。

本所、介護福祉関連施設および全体農業関連施設（広域営農センター、農業機械センター、低温倉庫、選果所、直売食育センター）については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

② 減損損失を認識した資産又はグループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
安曇野インター給油所	事業用	建物

③ 減損損失の認識に至った経緯

安曇野インター給油所は、事業利益が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の内容

安曇野インター給油所	2,279千円（建物2,279千円）
合 計	2,279千円

⑤ 回収可能価額の算出方法

回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、土地の時価額は固定資産税評価額を基準に算定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員及び地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、独立した貸出審査体制により与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が49,380千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	101,253,751	101,254,891	1,139
有価証券			
其他有価証券	2,606,340	2,606,340	—
貸出金(※1)	24,827,478		
貸倒引当金(※2)	△ 1,189,190		
貸倒引当金控除後	23,638,287	24,558,378	920,090
資 産 計	127,498,379	128,419,610	921,230
貯金	130,941,406	130,996,298	54,891
負 債 計	130,941,406	130,996,298	54,891

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金2,125千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	6,671,965

(*1) 外部出資は全て市場価格はなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	101,253,751	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	—	200,000	—	200,000	—	2,200,000
貸出金(*1,2)	2,881,479	1,643,456	1,474,100	2,535,817	1,223,839	14,923,597
合計	104,135,230	1,843,456	1,474,100	2,735,817	1,223,839	17,123,597

(*1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 377,540 千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 145,187 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	104,259,478	11,908,616	11,120,981	1,618,922	1,460,194	573,214

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	199,673	206,020	6,346
	社債	900,000	945,500	45,500
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国債	99,731	97,290	△2,441
	社債	1,400,000	1,357,530	△42,470
合計		2,599,405	2,606,340	6,934

(*) 上記評価差額から繰延税金負債1,918千円を差し引いた額5,016千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益
国債	218,482 千円	19,246 千円

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,590,043 千円
勤務費用	113,596 千円
利息費用	9,048 千円
数理計算上の差異の発生額	△48,415 千円
退職給付の支払額	<u>△224,304 千円</u>
期末における退職給付債務	2,439,968 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,399,872 千円
期待運用収益	6,537 千円
数理計算上の差異の発生額	267 千円
特定退職金共済制度への拠出金	76,416 千円
退職給付の支払額	<u>△150,742 千円</u>
期末における年金資産	1,332,351 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,439,968 千円
特定退職金共済制度	<u>△1,332,351 千円</u>
未積立退職給付債務	1,107,617 千円
未認識数理計算上の差異	<u>△37,119 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,070,497 千円
退職給付引当金	1,070,497 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	113,596 千円
利息費用	9,048 千円
期待運用収益	△6,537 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>15,575 千円</u>
小計	131,683 千円
出向者にかかる出向先負担額	<u>△528 千円</u>
合計	131,155 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

現金及び預金	41.6%
共済預け金	<u>58.4%</u>
合計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.350%
長期期待運用収益率	0.467%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,756千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、312,120千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	318,877千円
退職給付引当金	296,099千円
未収貸付金利息	24,635千円
減損損失	257,799千円
賞与引当金	30,426千円
役員退職慰労引当金	16,044千円
その他	<u>35,167千円</u>
繰延税金資産小計	979,051千円
評価性引当額	<u>△ 579,462千円</u>
繰延税金資産合計（A）	399,588千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,918千円
資産除去費用	5,028千円
未収預金利息（信連奨励金）	<u>10,281千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>17,228千円</u>
繰延税金資産の純額（A）－（B）	382,359千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.42
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.09
法人税額の特別控除	△ 2.45
住民税均等割等	2.23
評価性引当額の増減	△ 1.09
その他	△ 0.74
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.94%

9. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に記載しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は3年、割引率は0%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、従来の見積額を大幅に超過する見込が明らかとなったことから、見積りの変更による増加額として、変更前の資産除去債務残高に18,700千円加算しています。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

期首残高	7,000千円
見積りの変更による増加額	18,700千円
期末残高	25,700千円

(2) 貸借対照表に記載している以外の資産除去債務

当組合は、農業関連共同施設等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連共同施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

<令和3年度>

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社・子法人等 3社
(株)あづみ野開発・(株)あづみアップル・(有)あづみアグリサービス
- (2) 持分法の適用に関する事項
該当ありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。
- (4) 子会社等の資産および負債の評価に関する事項
子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
該当事項ありません。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成してあります。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
・現金
・当座性預金

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ア. 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - イ. 時価のないもの
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 購買品（生産資材・燃料等） … 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ② 購買品（農機） … 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ③ 購買品（小売店舗品・部品等） … 売価還元法による低価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物等（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しています。
なお、農業関連共同利用施設の資産については定額法を採用しています。
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
 - ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(5) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(6) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(7) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(9) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(10) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より「繰延税金資産の回収可能性」に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 535,622千円

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した3カ年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の適用を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,144,420千円であり、その内訳は次のとおりです。

種 類	圧縮記帳額
建 物	419,684千円
機械装置	633,840千円
リース資産	4,775千円
その他の有形固定資産	86,120千円
合 計	1,144,420千円

(2) 担保に供されている資産

為替決済等の担保として預金5,000,000千円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務の額

金銭債権の総額 238,969千円

金銭債務の総額 169,580千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 なし

理事および監事に対する金銭債務の総額 なし

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は850,102千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅滞している貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は850,102千

円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

子会社との取引による収益総額	71,275千円
うち事業取引高	57,163千円
うち事業取引以外の取引高	14,112千円
子会社との取引による費用総額	37,893千円
うち事業取引高	22,205千円
うち事業取引以外の取引高	15,687千円

(2) 減損会計に関する事項

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、事業用店舗（支所、出張所、ふれあいセンター、地域営農センター）は地区農業関連施設グループ（穂高地区、堀金地区、豊科地区、三郷地区、梓・安曇・奈川地区）ごとに、その他事業用店舗（葬祭センター、給油所（ただし大野川・奈川の各給油所については地区グループの共用資産としています）、灯油配送センター、LPガス）、遊休資産、賃貸資産については各固定資産を最小単位としてグルーピングを実施しております。

本所、介護福祉関連施設および全体農業関連施設（広域営農センター、農業機械センター、低温倉庫、選果所、直売食育センター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

② 減損損失を認識した資産又はグループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
有明給油所	事業用	建物
倭給油所	事業用	機械装置、土地
安曇野インター給油所	事業用	土地、建物、その他の有形固定資産
スイス村馬事	賃貸	建物

③ 減損損失の認識に至った経緯

各給油所は、事業利益が2期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

スイス村馬事は、短期的に収益の回復が見込めないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の内容

有明給油所	933千円（建物933千円）
倭給油所	2,551千円（機械装置1,899千円、土地651千円）
安曇野インター給油所	21,988千円（土地11,020千円、建物10,066千円、その他の有形固定資産901千円）
スイス村馬事	958千円（建物958千円）
合 計	26,431千円

⑤ 回収可能価額の算出方法

回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、土地の時価額は固定資産税評価額を基準に算定しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員及び地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、独立した貸出審査体制により与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が54,479千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	103,188,062	103,189,044	981
有価証券			
その他有価証券	2,799,270	2,799,270	—
貸出金	24,261,261		
貸倒引当金（*1）	△ 453,725		
貸倒引当金控除後	23,807,536	24,577,602	770,065
資 産 計	129,794,868	130,565,916	771,047
貯金	133,163,311	133,196,601	33,289
負 債 計	133,163,311	133,196,601	33,289

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	6,735,080

(*1) 外部出資は全て市場価格はなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	103,188,062	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	—	—	200,000	—	200,000	2,400,000
貸出金 (*1, 2)	2,394,315	1,589,495	2,291,756	1,297,663	1,202,593	15,179,201
合 計	105,582,378	1,589,495	2,491,756	1,297,663	1,402,593	17,579,201

(*1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 421,389 千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 306,236 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	107,839,099	11,715,081	10,202,381	1,473,620	1,415,520	517,608

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

8. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国 債	—	—	—
	社 債	1,245,670	1,200,000	45,670
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国 債	383,910	398,417	△14,507
	社 債	1,169,690	1,200,000	△30,310
合 計		2,799,270	2,798,417	852

(*1) 上記評価差額から繰延税金負債235千円を差し引いた額616千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益
国 債	205,492 千円	5,818 千円

- (3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

9. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,439,968 千円
勤務費用	109,360 千円
利息費用	8,519 千円
数理計算上の差異の発生額	△16,801 千円
退職給付の支払額	<u>△204,915 千円</u>
期末における退職給付債務	2,336,130 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,332,351 千円
期待運用収益	7,021 千円
数理計算上の差異の発生額	1,281 千円
特定退職金共済制度への拠出金	72,980 千円
退職給付の支払額	<u>△134,954 千円</u>
期末における年金資産	1,278,679 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,336,130 千円
特定退職金共済制度	<u>△1,278,679 千円</u>
未積立退職給付債務	1,057,450 千円
未認識数理計算上の差異	<u>△4,813 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,052,637 千円
退職給付引当金	1,052,637 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	109,360 千円
利息費用	8,519 千円
期待運用収益	△7,021 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>14,222 千円</u>
小計	125,080 千円
出向者にかかる出向先負担額	<u>△297 千円</u>
合計	124,783 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

現金及び預金	42.3%
共済預け金	<u>57.7%</u>
合計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.350%
長期期待運用収益率	0.527%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,756千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、270,638千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	119,719千円
退職給付引当金	291,159千円
未収貸付金利息	23,988千円
減損損失	256,208千円
賞与引当金	28,489千円
役員退職慰労引当金	14,475千円
税務上の繰越欠損金	155,837千円
その他	<u>33,697千円</u>
繰延税金資産小計	923,576千円
評価性引当額	<u>△372,353千円</u>
繰延税金資産合計（A）	551,223千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	235千円
資産除去費用	3,304千円
未収預金利息（信連奨励金）	<u>12,059千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>15,600千円</u>
繰延税金資産の純額（A）－（B）	535,622千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.11
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.02
住民税均等割等	1.74
評価性引当額の増減	△89.96
その他	1.38
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△63.09%

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に記載しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は3年、割引率は0%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	25,700千円
期末残高	25,700千円

(2) 貸借対照表に記載している以外の資産除去債務

当組合は、農業関連共同施設等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連共同施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 令和2年3月1日から 令和3年2月28日まで	令和3年度 令和3年3月1日から 令和4年2月28日まで
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3,810,726	3,889,889
2 利益剰余金増加高	83,339	454,562
当期剰余金	83,339	454,562
3 利益剰余金減少高	4,175	4,128
配当金	4,175	4,128
4 利益剰余金期末残高	3,889,889	4,340,324

確 認 書

令和3年3月1日から令和4年2月28日までの事業年度における、財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

令和4年4月6日

あづみ農業協同組合

代表理事組合長

千國 茂 印

代表理事専務理事
(財務担当)

宮澤 清 印

連結事業年度のリスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2年度	3年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	1,639	850	△789
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	1,639	850	△789

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）です。

連結事業年度の事業別収益等

(単位：百万円)

	2年度	3年度
経常収益		
信用事業	1,104	1,065
共済事業	689	674
農業関連事業	3,659	3,595
生活その他事業	3,837	5,016
営農指導事業	26	29
合 計	9,318	10,381
経常利益		
信用事業	126	342
共済事業	147	86
農業関連事業	△ 71	△ 108
生活その他事業	31	110
営農指導事業	△ 112	△ 124
合 計	121	306
総 資 産		
信用事業	127,568	130,707
共済事業	29	47
農業関連・生活その他事業・営農指導事業	14,394	14,205
合 計	141,991	144,960

連結自己資本比率の状況

令和4年2月末における連結自己資本比率は、14.44%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資等によっております。普通出資による資本調達額は4,044百万円（前年度4,123百万円）です。当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2 年度	3 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	7,955,567	8,310,818
うち、出資金及び資本準備金の額	4,123,561	4,044,388
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	3,889,889	4,340,324
うち、外部流出予定額(△)	△ 4,128	△ 4,057
うち、上記以外に該当するものの額	△ 53,755	△ 69,836
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	△ 3,482
うち、退職給付に係るものの額	-	△ 3,482
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,991	11,643
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,991	11,643
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	7,958,558	8,318,979
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	63,404	63,929
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	63,404	63,929
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	90,800
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	63,404	154,730

自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	7,895,154	8,164,249
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	50,341,535	50,584,982
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,130,712	5,934,425
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	56,472,247	56,519,407
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	13.98%	14.44%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		2年度			3年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金		552,905	-	-	642,716	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け		300,077	-	-	398,724	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け		-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け		1,022,193	-	-	891,037	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け		-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け		-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け		201,331	20,133	805	201,331	20,133	805
地方三公社向け		100,838	20,168	807	100,838	20,168	807
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		102,307,404	20,461,481	818,459	104,741,116	20,948,223	837,929
法人等向け		3,496,085	1,393,136	55,725	2,603,508	1,325,153	53,006
中小企業等向け及び個人向け		2,175,102	1,356,479	54,259	2,167,506	1,284,058	51,362
抵当権付住宅ローン		2,968,400	1,008,504	40,340	2,778,515	947,195	37,888
不動産取得等事業向け		56,752	41,971	1,679	52,552	39,200	1,568
三月以上延滞等		195,205	111,436	4,457	377,380	94,327	3,773
取立未済手形		41,711	8,342	334	22,651	4,530	181
信用保証協会等保証付		13,971,068	1,382,788	55,312	14,548,493	1,438,612	57,544
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	-	-	-	-	-
共済約款貸付		-	-	-	-	-	-
出資等		1,023,756	1,019,756	40,790	1,023,756	1,019,756	40,790
(うち出資等のエクスポージャー)		1,023,756	1,019,756	40,790	1,023,756	1,019,756	40,790
(うち重要な出資のエクスポージャー)		-	-	-	-	-	-
上記以外		15,149,291	23,517,340	940,694	14,788,894	23,443,629	937,745
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)		-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)		5,429,210	13,573,025	542,921	5,492,325	13,730,813	549,233
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)		419,081	1,047,702	41,908	472,454	1,181,134	47,245
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)		-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)		-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)		9,301,000	8,896,613	355,865	8,824,116	8,531,682	341,267
証券化		-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)		-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)		-	-	-	-	-	-

再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマニデート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式 250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	143,562,117	50,341,535	2,013,661	145,339,017	50,584,982	2,023,399
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	143,562,117	50,341,535	2,013,661	145,339,017	50,584,982	2,023,399
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	6,130,712	245,228	5,568,445	222,738		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	A	$b = a \times 4\%$	A	$b = a \times 4\%$		
	56,472,247	2,258,890	56,153,427	2,246,137		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 16) をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー		
(長期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー		
(短期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別） 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		2 年 度				3 年 度			
		信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	三月以上 延滞エ クスポ ー ジャー	信用リスク に関するエ クスポ ー ジャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	三月以上 延滞エ クスポ ー ジャー
国	内	143,562,117	24,033,005	2,607,849	195,205	145,339,017	24,066,765	2,806,868	377,380
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		143,562,117	24,033,005	2,607,849	195,205	145,339,017	24,066,765	2,806,868	377,380
法 人	農 業	167,579	135,329	—	2,448	203,604	153,356	—	38,086
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	465,171	40,929	400,794	—	453,650	29,409	400,794	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	989,823	94,358	702,465	0	976,003	80,538	702,465	0
	電気・ガス・熱供 給・水道業	201,582	—	200,582	—	301,953	—	300,953	—
	運輸・通信業	801,689	52,994	702,274	—	790,734	42,040	702,274	—
	金融・保険業	108,399,181	1,003,139	301,656	—	110,876,948	1,504,232	301,656	—
	卸売・小売・飲食・ サービス業	1,836,192	1,330,511	—	483	1,048,559	543,263	—	185,299
	日本国政府・地方 公共団体	1,330,658	1,030,582	300,077	—	1,295,663	896,939	398,724	—
	その他	150,327	16,443	—	11,642	161,521	17,844	—	21,436
個 人	20,388,865	20,328,720	—	180,632	20,847,722	20,799,144	—	132,559	
その他	8,831,050	—	—	—	8,382,660	—	—	—	
業種別残高計		143,562,117	24,033,005	2,607,849	195,205	145,339,017	24,066,765	2,806,868	377,380
	1年以下	101,707,493	403,229	—	/	103,776,629	539,745	—	/
	1年超3年以下	875,738	675,470	200,268	/	1,810,705	1,610,035	200,671	/
	3年超5年以下	2,751,567	2,550,896	200,671	/	1,467,987	1,266,647	201,340	/
	5年超7年以下	1,635,601	1,333,632	301,970	/	1,077,535	976,905	100,630	/
	7年超10年以下	1,939,305	1,738,736	200,569	/	1,884,409	1,683,840	200,569	/
	10年超	18,556,997	16,852,625	1,704,372	/	19,479,700	17,376,041	2,103,658	/
	期限の定めのないもの	16,095,416	478,419	—	/	15,842,055	613,551	—	/
残存期間別残高計		143,562,117	24,033,005	2,607,849	/	145,339,017	24,066,765	2,806,868	/

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち、相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2 年 度					3 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	4,898	2,991	—	4,898	2,991	2,991	11,643	—	2,991	11,643
個別貸倒引当金	1,246,101	1,241,980	5,112	1,240,989	1,241,980	1,241,980	510,175	622,124	619,856	510,175

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		2 年 度						3 年 度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法 人	農 業	46,382	27,448	—	46,382	27,448	—	27,448	45,086	—	27,448	45,086	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	24,240	14,781	—	24,240	14,781	—	14,781	13,352	—	14,781	13,352	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	1,087,688	1,113,155	—	1,087,688	1,113,155	—	1,113,155	363,987	620,942	492,213	363,987	620,942
	その他	10,500	10,700	—	10,500	10,700	—	10,700	22,271	—	10,700	22,271	—
個 人	77,292	75,896	5,112	72,179	75,896	6,530	75,896	65,480	1,182	74,714	65,480	1,182	
業種別計		1,246,101	1,241,980	5,112	1,240,989	1,241,980	6,530	1,241,980	510,175	622,124	619,856	510,175	622,124

(注) 国外のエクスポージャーはありません。

信用リスク削減効果勘案後の残高及び

リスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		2年度			3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト0%	—	2,519,267	2,519,267	—	2,598,979	2,598,979
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	14,195,285	14,195,285	—	14,735,862	14,735,862
	リスク・ウエイト20%	100,273	102,449,953	102,550,226	100,273	104,864,605	104,964,878
	リスク・ウエイト35%	—	2,851,293	2,851,293	—	2,683,410	2,683,410
	リスク・ウエイト50%	1,704,748	655,106	2,359,855	1,905,482	777,496	2,682,978
	リスク・ウエイト75%	—	1,760,468	1,760,468	—	1,630,106	1,630,106
	リスク・ウエイト100%	200,582	11,228,499	11,429,081	100,220	9,949,494	10,049,714
	リスク・ウエイト150%	—	48,351	48,351	—	28,314	28,314
	リスク・ウエイト250%	—	5,848,291	5,848,291	—	5,964,778	5,964,778
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		2,005,604	141,556,513	143,562,117	2,105,975	143,233,044	145,339,017

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削除方法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.73）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2 年度			3 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	29,760	—	—	29,902	—	—
中小企業等向け及び個人向け	217,414	87,357	—	274,259	148,021	—
抵当権住宅ローン	—	105,512	—	—	80,010	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	31,433	—	—	30,170	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	124,365	493,712	—	65,734	393,753	—
合 計	371,540	718,015	—	369,895	651,954	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引は、ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引は、ありません。

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 16) をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 75) をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2 年 度		3 年 度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	6,452,965	6,452,965	6,516,080	6,516,080
合 計	6,452,965	6,452,965	6,516,080	6,516,080

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

2 年 度			3 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

2 年 度		3 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

2 年 度		3 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	2 年度	3 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた手法により2月末を基準日として行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P. 77）をご参照ください。

金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		2年度	3年度	2年度	3年度
1	上方パラレルシフト	480	515	35	41
2	下方パラレルシフト	-	-	1	1
3	スティープ化	721	775		
4	フラット化				
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	721	775	35	41
		2年度		3年度	
8	自己資本の額	7,895		8,164	

- (注) 1. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
 2. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

